

厚生労働省岩手労働局発表
令和4年11月22日（火）

【照会先】

岩手労働局総務部総務課
課長 長内 勝徳
総務企画官 菊池 嘉晃
電話 019-604-3001

報道関係者 各位

岩手労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月15日（火）から11月21日（月）までの期間において、岩手労働局職員4名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。
（当該4名の所属と感染確認日ごとの内訳）

11月15日（火） 0名
11月16日（水） 0名
11月17日（木） 2名（北上公共職業安定所、岩手労働局労働保険徴収室）
11月18日（金） 1名（北上公共職業安定所）
11月19日（土） 0名
11月20日（日） 1名（宮古公共職業安定所）
11月21日（月） 0名

当該者と業務における利用者等外部関係者との間での濃厚接触については、認められないと判断されています。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。